

熊本県私学団体補助金交付要項

(趣旨)

第1条 知事は、私立学校、私立専修学校及び私立各種学校の振興を図るため、県内の私立学校、私立専修学校及び私立各種学校によって組織されている団体（以下「補助事業者」という。）に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

(補助対象経費及び補助金額)

第2条 補助金の交付の対象経費及びこれに対する補助金額は、別表のとおりとする。

(補助金の交付申請)

第3条 規則第3条第1項の規定による補助金の申請は、補助金交付申請書（別記第1号様式）により行うものとする。

2 規則第3条第2項に規定する添付書類は、次のとおりとする。

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

3 第1項の申請書の提出期限は、知事が別に定める日とし、その提出部数は1部とする。

(補助金の交付の条件)

第4条 規則第5条第1項第3号の知事が必要と認める条件は、補助金の交付を受けた補助事業者が、当該補助金を別表の補助対象経費欄の各号に掲げる補助事業相互間に流用し、又は補助事業以外の事業に使用しないこととする。

(決定の通知)

第5条 規則第6条の規定による補助金の交付決定の通知は、補助金交付決定通知書（別記第2号様式）により行うものとする。

(補助事業の内容等の変更)

第6条 補助事業者は、第2条の補助事業の内容等を変更しようとするときは、あらかじめ知事の承認を得なければならない。ただし、補助金の額の変更を伴わない軽微な変更の場合は、この限りでない。

2 規則第7条第1項の規定による補助事業の内容等の変更申請は、補助金変更交付申請書（別記第3号様式）により行うものとする。

3 規則第3条第2項に規定する添付書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

4 規則第7条第3項において準用する規則第6条の規定による補助事業の内容等の変更決定通知は、変更交付決定通知書（別記第4号様式）により行うものとする。

（申請の取下げ）

第7条 規則第8条の規定により申請の取下げをすることのできる期間は、交付決定の通知を受けた日から起算して7日を経過した日までとする。

（実績報告）

第8条 規則第13条の規定による補助事業の実績報告は、補助金実績報告書（別記第5号様式）により行うものとする。

2 規則第13条に規定する添付書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業実績書
- (2) 収支決算書

3 第1項の実績報告書の提出期限は当該年度の3月31日とし、その提出部数は1部とする。ただし、3月31日が県の休日に当たるときは、県の休日の前日をもってその提出期限とする。

（補助金の額の確定）

第9条 規則第14条の規定による補助金の額の確定通知は、補助金交付確定通知書（別記第6号様式）により行うものとする。

（補助金の請求）

第10条 補助金の交付を概算払又は前金払により受けようとするときは、当該請求書に次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 概算払・前金払請求理由書
- (2) 収支見込計算書
- (3) その他参考となる資料

2 規則第16条第1項の規定による補助金の請求は、請求書（別記第7号様式）により行うものとする。

（証拠書類の保管期間）

第11条 規則第23条の別に定める期間は、5年とする。

(雑則)

第12条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成23年8月10日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この要項は、平成24年10月3日から施行し、改正後熊本県私学団体補助金交付要項の規定は、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要項は、平成25年12月6日から施行し、改正後熊本県私学団体補助金交付要項の規定は、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この要項は、平成26年10月2日から施行し、改正後熊本県私学団体補助金交付要項の規定は、平成26年4月1日から適用する。

附 則

この要項は、平成27年10月16日から施行し、改正後熊本県私学団体補助金交付要項の規定は、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この要項は、平成28年10月28日から施行し、改正後熊本県私学団体補助金交付要項の規定は、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この要項は、平成29年7月12日から施行し、改正後熊本県私学団体補助金交付要項の規定は、平成29年4月1日から適用する。

別表

補助対象経費	補助金額	
<p>(1) 退職金資金給付事業 私立幼稚園、私立中学校、私立高等学校、私立専修学校及び私立各種学校の教職員に係る退職金資金給付を内容とする退職金資金給付事業に要する経費。ただし、補助対象経費は、当該年度に支出されたものとする。</p>	(高等学校)	137,462 千円
	(中学校)	10,767 千円
	(専各)	25,060 千円
	(幼稚園)	61,310 千円
		上記の額以内
<p>(2) 教職員研修等事業 私立幼稚園、私立中学校、私立高等学校、私立専修学校及び私立各種学校の教職員に対する研修及び教育に関する調査研究等の事業に要する経費。ただし、補助対象経費は、当該年度に支出されたものとする。</p>	(高等学校・中学校)	4,415 千円
	(うち人権同和教育)	(3,872 千円)
	(専各)	543 千円
	(幼稚園)	543 千円
		上記の額以内

別記第1号様式（第3条第1項関係）

第 号
平成 年 月 日

熊本県知事 様

申請者 住所
団体名 印

平成 年度熊本県私学団体補助金交付申請書

平成 年度において、 事業を実施したいので、熊本県私学団体補助金 円を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第3条及び熊本県私学団体補助金交付要項第3条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 交付を受けようとする補助金の額 円

添付書類

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書

（注）事業名は、別表に掲げる事業を記入してください。

別記第2号様式（第5条関係）

私振第 号
平成 年 月 日

（補助事業者の団体名） 様

熊本県知事

平成 年度熊本県私学団体補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のありました平成 年度熊本県私学団体補助金については、熊本県補助金等交付規則第4条の規定により、下記の条件を付けて金 円を交付することに決定しましたので、同規則第6条の規定により通知します。

記

補助の条件

- 1 補助事業等を中止又は廃止する場合には、知事の承認を受けること。
- 2 補助事業等が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けること。
- 3 補助金の交付を受けた補助事業者は、当該補助金を別表の補助対象経費欄の各号に掲げる補助事業相互間に流用し、又は補助事業以外の事業に使用してはならない。

第 号
平成 年 月 日

熊本県知事 様

申請者 住所
団体名 印

平成 年度熊本県私学団体補助金変更交付申請書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知のあった平成
年度熊本県私学団体補助金を下記のとおり変更したいので、熊本県補助金等交付規
則第7条及び熊本県私学団体補助金交付要項第6条の規定により関係書類を添えて申
請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 円
(前回までの申請額 金 円)
- 2 計画変更の理由

添付書類

- 1 事業変更計画書
- 2 その他参考となる資料

別記第4号様式（第6条第3項関係）

私振第 号
平成 年 月 日

（補助事業者の団体名） 様

熊本県知事

平成 年度熊本県私学団体補助金変更交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度熊本県私学団体補助金の変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2項の規定により承認し、熊本県私学団体補助金金 円（前回までの交付決定額金円）に変更することに決定しましたので、同条第3項の規定により準用する同規則第6条の規定により通知します。

別記第5号様式（第8条第1項関係）

第 号
平成 年 月 日

熊本県知事 様

補助事業者 住所
団体名 印

平成 年度熊本県私学団体補助金実績報告書

平成 年 月 日付け私振第 号の交付決定通知に基づき
事業を実施したので、熊本県補助金等交付規則第13条及び熊本県私学団体補助金
交付要項第8条の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

添付書類

- 1 事業実績書
- 2 収支決算書

別記第6号様式（第9条関係）

私振第 号
平成 年 月 日

（補助事業者の団体名） 様

熊本県知事

平成 年度熊本県私学団体補助金交付確定通知書

平成 年 月 日付け私振第 号で交付決定しました平成 年度熊本県私学団体補助金については、熊本県補助金等交付規則第14条の規定により、下記のとおりその額を確定しましたので通知します。

記

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 1 | 交付確定額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付決定額 | 金 | 円 |

別記第7号様式その1（第10条第2項関係）

平成 年 月 日
第 号

熊本県知事 様

補助事業者 住所
団体名 印

平成 年度熊本県私学団体補助金交付請求書
平成 年 月 日付け私振第 号で交付決定の通知があった平成 年
度熊本県私学団体補助金として、下記の金額を交付されるよう熊本県補助金等交付
規則第16条の規定により請求します。

記

請求額 金 円

別記第7号様式その2（第10条第2項関係）

平成 年 月 日
第 号

熊本県知事 様

補助事業者 住所
団体名 印

平成 年度熊本県私学団体補助金（概算払・前金払）請求書
平成 年 月 日付け私振第 号で交付決定の通知があった平成 年
度熊本県私学団体補助金のうち、下記の金額を交付されるよう熊本県補助金等交付
規則第16条の規定により関係書類を添えて請求します。

記

請求額 金 円

添付書類

- (1) 概算払・前金払請求理由書
- (2) 収支見込計算書
- (3) その他参考となる資料